

「ZEDI 利活用促進ワーキンググループ」設置要綱

1. 目的・テーマ

本年6月に閣議決定された「成長戦略実行計画」等においては、契約・決済等の相互連携分野におけるデジタル化を推進していく支援プログラムの創設について検討を進めることが掲げられたほか、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」においては、「電子インボイス」に関する標準仕様の策定や全銀EDIシステム（ZEDI）の利活用の推進に取り組むことが掲げられた。

これらの取組み等を踏まえ、本ワーキンググループにおいては、ZEDIの利活用促進および契約・決済の連携等について検討を行う。また、独立行政法人情報処理推進機構（デジタルアーキテクチャ・デザインセンター）に設置される「契約・決済アーキテクチャ検討会」とも適宜連携を行う。

なお、本ワーキンググループの検討状況等については、原則として対外公表するとともに、次世代資金決済システムに関する検討タスクフォースに報告する。

2. メンバー構成

学識者、弁護士、関係団体、システム関連事業者、金融庁、デジタル庁、日本銀行、銀行および全銀ネット事務局とする（名簿は別紙）。

また、検討内容に応じて、外部有識者等が出席することもできる。

3. 設置期間

令和3年10月11日から令和4年3月31日までとする。

以 上

(別紙)

「ZEDI 利活用促進ワーキンググループ」メンバー名簿

カテゴリー	メンバー
学識者	一般社団法人クラウドサービス推進機構 松島 桂樹理事長
	明治大学 小早川 周司政治経済学部教授
弁護士	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業パートナー 落合 孝文弁護士
関係団体	一般社団法人全国銀行協会
	一般社団法人ソフトウェア協会
	電子インボイス推進協議会
	一般社団法人電子決済等代行業者協会
	一般社団法人日本経済団体連合会
	日本商工会議所
システム関連事業者	一般社団法人 Fintech 協会
	株式会社 NTT データ
	株式会社 日立製作所
関係当局	富士通株式会社
	金融庁 監督局
	デジタル庁
銀行	日本銀行 決済機構局
	株式会社みずほ銀行
	株式会社三菱 UFJ 銀行
	株式会社三井住友銀行
	株式会社福岡銀行
	株式会社静岡銀行
事務局	株式会社北洋銀行
	一般社団法人全国銀行資金決済ネットワーク

以 上